

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【会社名】 日立マクセル株式会社

【英訳名】 Hitachi Maxell, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 勝田 善春

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル21F

【電話番号】 03(5715)7061

【事務連絡者氏名】 執行役員 ブランド戦略統括本部 統括本部長 乗松 幸示

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

平成29年10月1日（予定）をもって持株会社体制に移行するため、同日付で当社のグループ経営統括部門及び不動産管理部門が営む事業を除く全ての事業を当社の100%子会社であるマクセル株式会社に承継させるための吸収分割に係る吸収分割契約を承認するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

平成29年10月1日（予定）をもって持株会社体制に移行することに伴い、定款第1条（商号）及び第2条（目的）の変更を行うものであります。また、電池製品の製造拠点の最適化及び研究開発拠点の効率化等に伴う本店移転に伴い、第3条（本店の所在地）を変更するほか、所要の変更を行うものであります。なお、本定款変更は、平成29年10月1日（予定）をもって効力が生じるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、千歳喜弘、勝田善春、岩崎明郎及び吉武賢一の4名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (%)
第1号議案 吸収分割契約承認の件	387,896	1,144	673	(注) 1	可決 (99.31)
第2号議案 定款一部変更の件	387,646	1,406	673	(注) 1	可決 (99.25)
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件					
千歳 喜弘	363,616	25,436	673	(注) 2	可決 (93.10)
勝田 善春	368,851	20,201	673		可決 (94.44)
岩崎 明郎	371,512	17,540	673		可決 (95.12)
吉武 賢一	371,493	17,559	673		可決 (95.11)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。